

渋谷区教育大綱

～「ちがいをちからに変える街。渋谷区」～



令和2年1月
渋谷区

渋谷区教育大綱

～「ちがいをちからに変える街。渋谷区」～

渋谷区長 長谷部 健

私たちは、これからも国際化、情報化が一層進んでいき、未来を予測することが困難な社会を生き抜いていく必要があります。

そのために、渋谷区ではクリエイティビティを基軸とし、互いの違いを認め合い共存関係をデザインする力、物事の意味や真理を探究する力、基礎基本から無限の可能性を引き出す創造的・論理的に思考する力を大切にしていきます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、大会開催地のレガシー、すなわち様々な人がお互いを理解し協働することが、将来にわたり個人の力を高め、渋谷区ひいては世界をより良く変える力になるという考え方のもと、取組を続けていきます。加えて、地域に対して、シティプライドを持ち、次世代にも残すことができる持続可能な成熟したコミュニティの構築を目指します。

これらのことを踏まえて、次の基本方針を定め、渋谷区が持つ多様性と可能性を教育環境の中に活かした教育を推進します。

基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

人間が持つ多様性と可能性を理解し、互いの夢や希望を応援することができ、誰もが人として尊重され、自己実現できる教育を目指すとともに、思いやりの心を大切にしながら、社会の一員、一人の区民として、権利と義務、自由と責任、主体性と公共性を育む教育を推進します。

基本方針2 「生きる力の育成」と「個性の伸長」を目指す教育の推進

基礎基本となる知識の定着を図り、知識の応用力、活用力を育むとともに、発達段階に応じて自ら学び成長し続け、他者と協力して新たな価値観を創造し、自律的に自分

の未来を切り開いて生きていくための力を育む教育や、教育と保育を一体化した就学前教育の質を高める取組を推進します。

また、スペシャルライツ(特別な権利と個性)をもつ子どもも共に学び、優れた能力を見出し、その可能性を確かなものとする教育を推進します。

基本方針3 「未来を生きる子どもを育む学校づくり」と「区民の教育参加」の推進

未来を生きる子ども達が安全、安心に生き生きと輝きながら学校生活を送れるよう、教員の働き方を見直し、教員にしかできない教育活動に全力を傾け、新しいことにもチャレンジをしていく機会が得られるようにしていきます。

また、子どもが抱えるいじめ、不登校などの悩みや思いにも丁寧に向き合えるように支援する体制の構築を推進します。

さらには、放課後や休日なども含めて、コミュニティの拠点である学校へ地域のあらゆる人材が参画できる体制により、子どもの育みを支えるとともに、地域交流を推進します。

基本方針4 「生涯学習」と「文化・芸術・スポーツ」の推進

多世代・多文化交流を図り、社会、経済や環境の変化も自分のこととして捉え、誰もが学び、学び続け、あるいは学び直すこともできる取組を推進します。

また、すべての区民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを「する」ことの楽しさだけでなく、「見る」ことの面白さ、「支える」ことの喜びを享受できる環境整備を推進していきます。

そして、グローバル社会を生き抜いていくためには、まず自国のこと、すなわち日本の文化と伝統を知ることが大切であることから、渋谷に根ざす文化・芸術・スポーツ活動を創出し、郷土「しぶや」に対する誇りと愛着を醸成する活動を推進します。